

(一社) 埼玉県PTA安全互助会

**「PTA一括加入保険」および「団体傷害保険(任意加入)」のご案内**

寒冷の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当PTA活動に対し格別なるご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、皆さまご存知のとおり、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」により、埼玉県では、自転車利用者に対し、自転車損害保険等の加入が「義務化」となっております。

これをうけて、当PTAでは、万一の事故の際に、未加入のご家庭がないようPTA一括加入保険「自転車・タブレットまるっと賠償補償」を採用いたしました。なお、本保険は、2022年4月より学校配布タブレットを誤って破損してしまった場合等の賠償補償も対象になり、更に充実した補償内容になりました。下記に、補償内容をご案内申し上げますのでご確認ください。

また、交通事故以外の補償も望まれる会員様のために「団体傷害保険のご案内(任意加入)」

リーフレットを併せてお配りいたしますので、各ご家庭にてご検討の上、お手続きをお願いいたします。

## 記

## 「自転車・タブレットまるっと賠償補償」概要(保険期間：2024年4月1日午後4時から1年間)

補償	保険金額	補償内容	被保険者(保険の対象者)の範囲
賠償責任	1億円 (自己負担額なし)	<p>お子さま・教職員の方、またそのご家族が誤って他人にケガなどをさせたり、他人の財物を壊したこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。</p> <p>《事故例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車で歩行者に衝突してケガをさせてしまった</li> <li>・飼い犬が他人に噛みついてケガをさせてしまった</li> <li>・学校配布タブレットを自宅に持ち帰っている間に誤って壊してしまった</li> </ul> <p>(注)授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また、業務中の賠償事故は補償の対象となりません。</p> <p>「示談交渉サービス(国内のみ)」がご利用いただけます。お客さまに代わって、損保ジャパンが示談交渉をお引受けし事故の解決にあたります。</p>	<p>ご本人※1(お子さま・教職員様)とご家族(同居の親族※2)</p> <p>なお、被保険者の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。</p>
傷害	死亡・後遺障害 10万円	<p>日本国内・国外を問わず、お子さま・教職員の方が所定の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故、または交通乗用具に搭乗中の事故によりケガをされた場合等に、保険金をお支払いします。</p>	ご本人※1のみ

※1 本人とは傷害総合保険に加入するためにリストに登録された「園児・児童・生徒・教職員」のことで。

※2 親族とは、6親等内の血族、3親等内の姻族です。

- 保険契約者：一般社団法人埼玉県PTA安全互助会
- 年間保険料：1,350円(団体割引が30%適用されています)
- 引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社

個人情報の取扱いについて  
 保険契約者((一社)埼玉県PTA安全互助会)は、本契約に関する個人情報(学校名・氏名・生年月日等)を損害保険ジャパン㈱に提供します。  
 個人情報の取扱いに関する詳細については損害保険ジャパン㈱公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。

以上

## 【事故が起こった場合】

埼玉県PTA安全互助会ホームページ掲載の「自転車・タブレットまるっと賠償補償」事故連絡票に詳細をご入力いただき、損保ジャパン事故サポートセンター(0120-727-110)までお電話またはLINEにてお知らせください。

※ご不明点等ございましたら、取扱保険代理店：株式会社カイトー(TEL:03-3369-3107)までご連絡ください。

《一括加入用+任意加入》